

中間市長 福田 浩様

中間市の行財政改革に関する提言書

平成30年9月27日

中間市議会 行財政改革調査特別委員会

はじめに

本委員会は、更なる行財政改革の推進が求められる中、中間市の厳しい財政状況において、議会として将来の中間市を見据え、持続可能な行財政基盤の確立に寄与するため、緊急に取り組まなければならない様々な問題に対し、調査研究を行うことを目的に、地方自治法第2条第14項に定められている「最小の経費で最大の効果を挙げるようしなければならない。」という自治体の基本理念に基づき平成30年6月定例市議会本会議において設置された。

現在、中間市の財政状況としては、平成28年度決算における、経常収支比率は福岡県内（政令指定都市を除く。）で26市中25番目であり、また、平成30年度当初予算においては、多額の基金を取り崩さなければ、予算を調製できない状況となっている。

中間市の人口は、平成30年8月末日現在4万2,094人で、昭和59年の5万1,319人をピークに毎年減少している。この状況が続くと10年後の人口は約3万3,000人まで減少することが予想されており、人口減少に伴い自主財源である個人住民税などの税収も大幅に減少することが併せて予想されている。

しかしながら、支出においては、減少傾向どころか、公共施設や上下水道などをはじめとした生活インフラの改修費用など多額の支出が見込まれる事業が山積しており、住民一人当たりの行政コストは増大する傾向にあることも予想されている。

このような状況において、歳入の確保と歳出の削減が求められる中、行政は、中間市における現状と課題などの情報を、市民や議会に常に公開し、市民、行政及び議会が互いに現状と課題を理解し、協力して解決していくことが必要である。

今回の行財政改革の提言に当たり、議員から多くの内容が提出され、これを「平成31年度予算の調製のために提言する短期的なもの」と、「平成32年度以降の予算の調製のために提言する中・長期的なもの」とに分類した。

まず、今回の提言は、平成31年度予算を調製していく上で取り組んでいただきたい内容とした。

今回の提言書の趣旨に基づき、平成31年度の予算の調製や更なる行財政改革に取り組まれることを期待する。

平成30年9月27日

中間市行財政改革調査特別委員会 委員長 植本 種實

副委員長 中野 勝寛

提言における基本的な考え方について

行財政改革においては、よく歳入（収入）の増加と歳出（支出）の抑制が挙げられる。これは官民間わず基本的なことであると思われるがちであるが、意外に見直すべきところが多くあり、定期的に見直すことが求められる。

歳入にあっては、中間市（以下「本市」という。）では平成26年4月1日に「中間市債権管理条例」が施行され、併せて収納課に債権管理係が設置され、税負担の公平性や受益者負担の原則に基づき、税をはじめ保険料や様々な債権の管理の徹底化が図られているところである。

一方、歳出に関しては、様々な事業において補助金の活用などが図られ、歳出の抑制が行われていると思われるが、職員におかれては、常にコスト意識を持ち、業務に臨んでいただきたい。また、各課において予算編成に当たりその予算に係る事務の見直しをはじめ、当該予算の必要性や見積もりが妥当であるかの検討について更なる徹底化を図っていただきたい。

今回の提言は、平成31年度の当初予算の調製において反映していただきたい項目としており、基本的には、①委託料、補助金等の見直し、②報酬及び給与の見直し、③行政サービスの向上、④今後大きな改革が必要と思われる政策についての4項目としている。

私たち市議会は、市民と行政と議会とが互いに協力し、本市が豊かで、市民がもっと住みやすいと感じるまちづくりに寄与するため、次のとおり提言する。

① 業務委託、補助金等の見直しについて

（1）業務委託の見直しについて

職員数の減少及び国や県からの権限移譲により、職員の事務量は増大する結果となっている。このような状況を踏まえ、本市においても様々な業務が民間企業等に委託されている。

業務委託を否定するわけではないが、財政が厳しい状況下においては、その内容を精査する必要がある。

業務委託においては、次の点に留意して見直しを行っていただきたい。

ア 事業の見直しについて

費用対効果を検証し、事業の必要性を再度検討すること。

イ 仕様の見直しについて

委託内容が過剰になっていないか、他の方法で目的を達成することができないか。

ウ 契約方法の見直しについて

中間市契約事務規則第29条第1項第6号の規定により、委託においては50万円以下であるものは随意契約することができるが、入札をもっと積極的に活用し、業務委託の経費を削減することができないか。

エ 職員の活用について

委託をせずに職員で対応できるものはないか、また、職員に協力を求めることで対応できるものはないか。

さらに、職員の知識や経験を十分に活用し、コンサルタントなどへの依存を減少することができないか。

(2) 清掃委託の見直しについて

市内の公共施設11箇所における平成29年度の清掃委託費用を調査したところ、その費用は年間約2,900万円（表1のとおり）となっている。

契約形態については、さくら保育園及び地域総合福祉社会館（ハピネスなかも）が随意契約となっており、それ以外の施設は入札によるものであった。

ハピネスなかもにおいては、500万円を超える委託料であるにも関わらず、シルバー人材センターと随意契約を行っているため、入札を視野に入れた、契約相手方の選定を行うべきではないか。

また、各施設の清掃委託業務の仕様を確認したところ、日常清掃と定期清掃とに区分し、実施されており、日常清掃は、床の拭き掃き、トイレの清掃などがほとんどで、施設によっては毎日ではなく、週1日のみの清掃委託をしているところもある。

日常清掃を毎日行っている施設においては、職員が清掃を行い、清掃委託の回数を減らすなど、費用の削減を図る方策を検討していただきたい。

【表1 中間市の公共施設における清掃委託料】

施設名	契約形態	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
市庁舎本館 及び別館	入札	9,865,800円	10,147,680円	10,147,680円	10,147,680円	10,147,680円
ハピネスなかも	随意 契約	5,423,374円	5,652,230円	5,618,082円	5,880,747円	5,877,371円
中央公民館	入札	5,434,380円	5,589,648円	5,587,704円	5,587,704円	5,587,704円
保健センター	入札	1,234,800円	1,234,800円	1,234,440円	1,234,440円	1,234,440円
消防署	入札	1,104,600円	1,136,160円	1,136,160円	1,136,160円	1,136,160円
地域交流 センター	入札	924,000円	1,007,640円	1,076,760円	1,076,760円	1,076,760円

働く婦人の家	入札	1,045,800 円	1,075,680 円	1,074,060 円	1,074,060 円	1,074,060 円
子育て支援センター	入札	885,150 円	910,440 円	909,468 円	909,468 円	909,468 円
さくら保育園	随意契約	709,263 円	722,903 円	702,933 円	800,400 円	814,820 円
人権センター	入札	519,120 円	533,952 円	533,304 円	533,304 円	533,304 円
東部出張所	入札	103,446 円	106,401 円	106,400 円	106,400 円	106,400 円
各年度合計額		27,249,733 円	28,117,534 円	28,126,991 円	28,487,123 円	28,498,167 円

(3) 補助金、負担金等の見直しについて

ア 補助金の見直しについて

補助金の支出においては、従前から交付を受ける団体等の活動内容や前年の収支状況等を精査した上で予算執行を行っていると思うが、複数の部署から同一の団体に同じような補助金が支出されていないか、また、金額を引き下げることができないかなどを検討していただきたい。

【表2 平成29年度に補助金を支出した件数と金額】

支出科目	件 数	金 額
補助金	119件	431,821,215 円

イ 負担金の見直しについて

(ア) 負担金の見直しについて

負担金の支出においては、遠賀・中間地域広域事務組合その他本市が所属する団体等に支出するものが、ほとんどである。平成29年度においては、約23億円の負担金が支出されており、本市の財政負担の多くの部分を占めている。

負担金については、本市の意向だけでその額を減額することは難しいと思われるが、所属団体の会議等様々な機会を通じて、事業の見直しや負担金の減額に関する要請を行っていただきたい。また、所属団体にこの先も属する必要性があるかなどの検討も併せて行っていただきたい。

【表3 平成29年度に負担金を支出した件数と金額】

支出科目	件 数	金 額
負担金	53件	2,297,916,671 円

(イ) 福岡県市町村職員退職手当組合負担金について

本市においては、平成18年4月1日に福岡県市町村退職手当組合（以下「退職手当組合」という。）に加入している。これは加入当時、団塊の世代

の職員が多く退職することにより、退職手当を支給する負担を平均化し、市の財政に著しく影響を与えないことを目的とするものであったと思われるが、当時の状況と現状を比較すると、今後退職する職員の数は減少傾向にあることから、継続して退職手当組合に加入することが必要であるか疑問に思われるところである。

「退職手当組合に継続加入の場合」と、「退職手当組合を脱退する場合」とに区分し、今後10年間比較してみると、退職手当組合を脱退し、清算金を10億円支払ったとしても、2022年度以降、「退職手当組合を脱退する場合」の方が経費的に安価となり、さらに、10年後の2028年度においては、退職手当組合に加入継続しているよりも約15億円の効果を得ることができる。

退職手当組合を脱退することで、最初の数年は負担が大きくなるが、長期的に考えた上で、脱退を検討していただきたい。

【表4 退職手当組合加入と独自事務との比較】

年 度	退職 職員数	退職手当組合に継続加入の場合		退職手当組合を脱退する場合	
		单年度負担額	累 計 額	单年度負担額	累 計 額
脱退清算金	—	—	—	1,000,000 千円	1,000,000 千円
2019 年度	6 人	456,765 千円	456,765 千円	103,021 千円	1,103,021 千円
2020 年度	15 人	454,025 千円	910,790 千円	320,978 千円	1,423,999 千円
2021 年度	9 人	451,300 千円	1,362,090 千円	170,350 千円	1,594,349 千円
2022 年度	8 人	448,593 千円	1,810,683 千円	154,523 千円	1,748,872 千円
2023 年度	8 人	445,901 千円	2,256,584 千円	170,135 千円	1,919,007 千円
2024 年度	8 人	443,226 千円	2,699,810 千円	162,464 千円	2,081,471 千円
2025 年度	9 人	440,566 千円	3,140,376 千円	188,585 千円	2,270,056 千円
2026 年度	7 人	437,923 千円	3,578,299 千円	140,057 千円	2,410,113 千円
2027 年度	11 人	435,295 千円	4,013,594 千円	232,658 千円	2,642,771 千円
2028 年度	15 人	432,684 千円	4,446,278 千円	313,918 千円	2,956,689 千円

(ウ) 祝金、見舞金等の見直しについて

祝金や見舞金についても近隣自治体と比較し、多額になっていないかなどを検証していただきたい。

また、敬老（長寿）祝金の支給に当たっては現金ではなく、カタログギフトや商品券などを支給している自治体も増えていることから、本市においても地域活性化の観点から、市内で使用できる地域振興券や市内の特産物などの支給に変更することなどを検討していただきたい。

② 報酬及び給与の見直しについて

（1）三役報酬の見直しについて

議会においては、市の財政状況が厳しいことを受けて、平成19年3月に政務調査費を廃止し、また、平成29年4月には、議員報酬を10%減額し、さらには議員定数も19人から17人に削減している。

市長等においては、表5のとおり平成25年7月までは報酬の減額がなされていた経緯があり、本市の財政状況は極めて良好になったわけではないが、その後、報酬の減額措置はなされていない。

本市の現在の財政状況を踏まえた上で、早急に報酬の見直しを検討していただきたい。

【表5 三役報酬の減額履歴】

区分		市長	副市長	教育長
H15.1.1～H15.3.31	減額前	911,000円	743,000円	663,000円
	減額後	865,000円	706,000円	630,000円
H15.4.1～H17.3.31	減額前	888,000円	724,000円	646,000円
	減額後	843,000円	687,000円	630,000円
H17.4.1～H17.7.21	減額前	888,000円	724,000円	646,000円
	減額後	799,000円	673,000円	620,000円
H17.12.1～H18.3.31	減額前	888,000円	724,000円	646,000円
	減額後	799,000円	673,000円	620,000円
H18.4.1～H25.7.21	減額前	888,000円	724,000円	減額なし
	減額後	799,000円	673,000円	

（2）職員給与の見直し

本市の職員の給与は、ラスパイレス指数が平成29年4月1日現在で、101.2であり、国の100と比較し、少し高い水準にある。ちなみに、福岡県内の市町村においては7番目に高い水準となっている。

本市における学歴別のラスパイレス指数を見てみると、大学卒にあっては99.5であるのに対し、短大卒にあっては102、高校卒にあっては103.4、中学校卒にあっては106.7というように、大学卒を除く学歴別給与水準が国に比べて高くなっている。このことにより、ラスパイレス指数が100を超えている部分については、早急に見直しを検討していただきたい。

③ 行政サービスの向上について

(1) 学童保育の時間延長について

男女共同参画社会、女性活躍社会など女性が働きやすい職場や社会環境の整備が求められる中、学童保育の担う役割は大きいものとなっている。

また、子供たちの家庭環境は、父母共働き、母子父子家庭など様々であり、特に、母子父子家庭では、母親又は父親が急きょ仕事の都合により、午後6時までに子供を迎えることが困難となり、遅れるケースが多くある。

保護者にとっては午後6時からの1時間の学童保育の時間延長は生活に直結した切実な問題であることを鑑み、仕事と育児の両立の観点からも早急に対応していただきたい。

(2) 18歳未満の医療費の無償化について

現在本市では、入院は中学校3年生、通院は小学校6年生までであるが、これをともに18歳まで拡充することを求めるものである。

日本全国では、通院で高校卒業までの自治体が、2006年度の0.1%から2017年度では27.2%と急速に伸びている。

無償化すると医療費が高騰すると危惧されるところであるが、全国保険医団体連合会の調べでは、ほぼ同額で推移しており、むしろ将来の疾病の可能性を考えると、若年層での早期治療が、将来的な全身の疾病予防になることも指摘されているところである。

また、時間外の受診が減っていることと、歯肉炎や歯周病などの受診率が大きく増加し、将来の病気の原因除去にも繋がることになる。

短期的にも長期的にも、医療費の抑制を考えると、無理な負担を求めるより、無償化した方が効果的であることから、早急に対応していただきたい。

④ 今後大きな改革が必要と思われる施策について

(1) 施策の方向性について

ア 市立病院の経営形態について

市立病院の経営形態のあり方については、平成23年度にコンサルタントに委託するとともに、平成24年12月17日には中間市行政経営改革有識者会議から「中間市公営企業改革について」の答申がなされ、その中で市立病院の経営形態について「地方公営企業法の全部適用に早期に移行することが望ましい。」、また、「収支目標の達成が困難であると判断されたときは、速やかに、独立行政法人化や指定管理者、更には民間譲渡の検討を開始すべきである。」と結論付けがされている。

市立病院の経営形態のあり方に関して、このように議論が重ねられてきた経緯があるものの、5年以上経過しても一向にその方向性が議論されていなかったため、経営形態の方向性について、早急に示していただきたい。

イ 給食の無償化について

学校の給食の無償化は、市長の公約の一つであり、市民の皆さんのがん心が高いものである。

給食を無償化にした場合、年間約1億3,000万円の予算が必要であると試算されているところであり、将来的にも継続して予算が必要となる。

現在の財政状況の中、財政を圧迫することのないよう、どのように財源を確保するのかを早急に示していただきたい。

ウ 小・中学校の統合について

現在本市の区域には、小学校が6校、中学校が4校設置されている。本市の人口は減少傾向にあり、児童・生徒数も今後ますます減少していくことが予想されている。また、学校施設は、そのほとんどが昭和40年代半ばから昭和50年代に建築されたものであり、あと10年前後で耐用年数が満了となるため、その維持管理や修繕費は今後ますます増加していくことが予想される。

このような中、平成30年4月に教育施設課が新設され、教育施設のあり方について、計画等がなされることとなったが、現在の本市の財政状況を踏まえ、統合の対象となる小・中学校や小中一貫校となる対象の小・中学校などの方針を早急に決定していただきたい。

(2) 議会と執行部との協議について

本市においては、公共施設の維持管理など多額の費用を要する事業が多く控えている。施設を維持するのか、廃止するのか、又は第三者に譲渡するのかなど、様々な選択肢の中で検討しなければならない。これらの問題や前号

の諸問題に関しても当委員会でも今後調査検討を進めていく予定となっている。

大きな事業に関しては、予算の審議のみでは限界があり、十分な審議ができないことは言うまでもない。

このようなことから、今後、大きな事業を進めていくに当たっては、行政と議会が協力することが必要であるため、2カ月に一回程度、進捗状況の報告など、行政と議会とが協議ができる場を設けていただきたい。

⑤ 最後に

今回の提言においては、単に事業の見直しに係る経費の削減という提案に留まらず、市民の方が必要としている施策等については、予算を計上していただきたいとする提案も行っている。喫緊の課題については予算を計上し、予算を抑えられるところは可能な限り抑えていただき、御対応いただきたい。

また、今後当委員会においてより効果的、効率的な議論に資するため、今回の提言に対する市長の考えを平成30年10月末日までにお示しいただきたい。

【中間市議会 行財政改革調査特別委員会委員】

委員長	植本種實
副委員長	中野勝寛
委員	小林信一
委員	堀田克也
委員	柴田芳信
委員	田口澄雄
委員	田中多輝子
委員	掛田るみ子
委員	草場満彦
委員	中尾淳子
委員	山本慎悟
委員	安田明美
委員	梅澤恭徳
委員	柴田広辞
委員	井上太一
オブザーバー	下川俊秀